

基本目標 I

のびやかに生きがいをもって暮らすまち

安心して子どもを産み育て、すべての人が住み慣れた地域において、心身ともに健康で、生きがいをもって生活できるまちをめざします。また、高齢者や障がい者(児)などが、尊厳を保ち自立した生活を送ることができるまちをめざします。

I-1 安心して子どもを産み育てられるまち

I-2 次世代の生きる力をはぐくむまち

I-3 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち

I-4 生涯を通じてこころ豊かに過ごせるまち

I-5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち

I-6 すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち

個別目標Ⅰ－1

安心して子どもを産み育てられるまち

1 望ましいまちの状態

家庭では家族が協力しながら子育てを行い、職場では育児休業が取得しやすくなるとともに、延長保育などの多様な保育サービスが利用でき、子育てをしながら仕事を続けられる環境が整っています。また、近所には、気軽に育児を相談できる人、子育ての援助や見守りをしてくれる人もおり、地域全体で子育てを支援する環境が整っています。親は、喜びや希望をもって子どもを産み育てており、親子のふれあいが充実しています。子どもへの虐待もなくなり、子どもたちは、心身ともに健康ですくすく成長しています。

2 現状と課題

少子化に伴い、区の年少人口は平成18年現在11.3%となっており、平成16年の合計特殊出生率も全国平均の1.29を下回り、1.04という状況です。平成32年には年少人口が10.7%にまで減少することが予想されており、将来的に区の活力への影響が懸念されます。子どもや子育てをめぐる状況をみると、核家族やひとり親家庭の増加、親の就労形態の多様化など、子育て環境が変化しています。

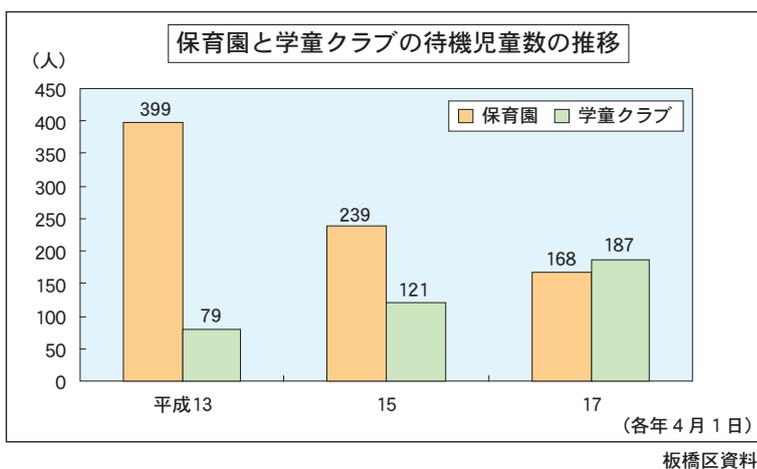
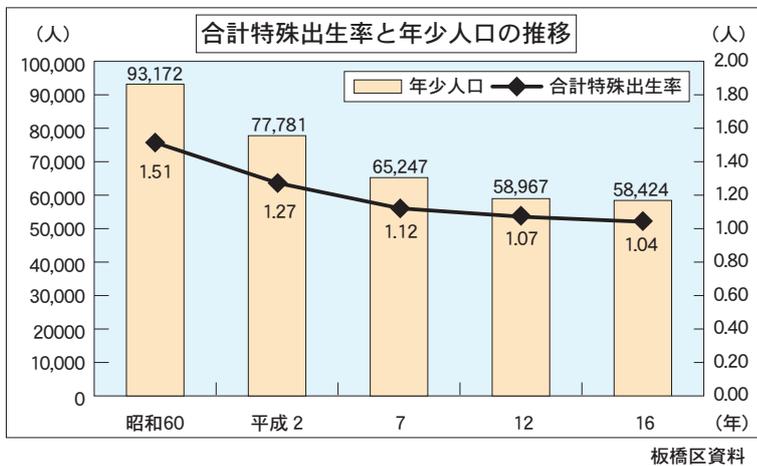
こうしたなか、国においては、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次代を担う子どもや子育て家庭への総合的な支援策を打ち出しました。区においても、平成17年3月に「次世代育成推進行動計画」を策定し、安心して子どもを産み育てることができ、子どもがたくましく生きていく力と豊かなところを養う環境をつくるための取り組みを進めています。

子育てに喜びを実感できる社会を実現するためには、子どもを産み育てることの大切さを地域全体で共有し、地域ぐるみで子育て支援を進めることが求められます。

また、父親の育児参加の促進や育児と仕事の両立支援とともに、在宅での子育て支援も重要な課題となっていることから、多様なニーズに応じたサービスの提供が求められます。

さらに、近年増大し、深刻化する児童虐待に対応するため、虐待防止に向けた体制づくりも必要となっています。

このほか、子どもが健やかに成長していくためには、母子保健体制や小児医療体制の充実が欠かせません。加えて、「食育」の重要性も指摘されています。食生活を見直し、食を通じたところと体の健やかな成長を推進することも必要です。



3 各主体の主な役割

区民

- 家族の協力による子育て
- 世代間交流などを通じた子育て支援への参加
- 地域での子どもへの声かけや見守り
- 家庭での食育の取り組み、子どもの健康づくり

など

事業者

- 保育サービスの充実
- 子育て支援サービスの提供
- 食育、健康づくりサービスの提供
- 子育てと仕事を両立しやすい職場環境づくり

など

町会・自治会、NPOなど

- 地域の子育て支援活動の充実
- 親子の居場所づくり

など

区（行政）

- 子育て支援サービスや活動の場の提供と調整
- 子どもの健全育成のための支援
- 母子の保健・医療の推進・充実
- 食育への取り組み支援
- 小児医療体制の充実支援
- 児童虐待の予防への取り組み

など

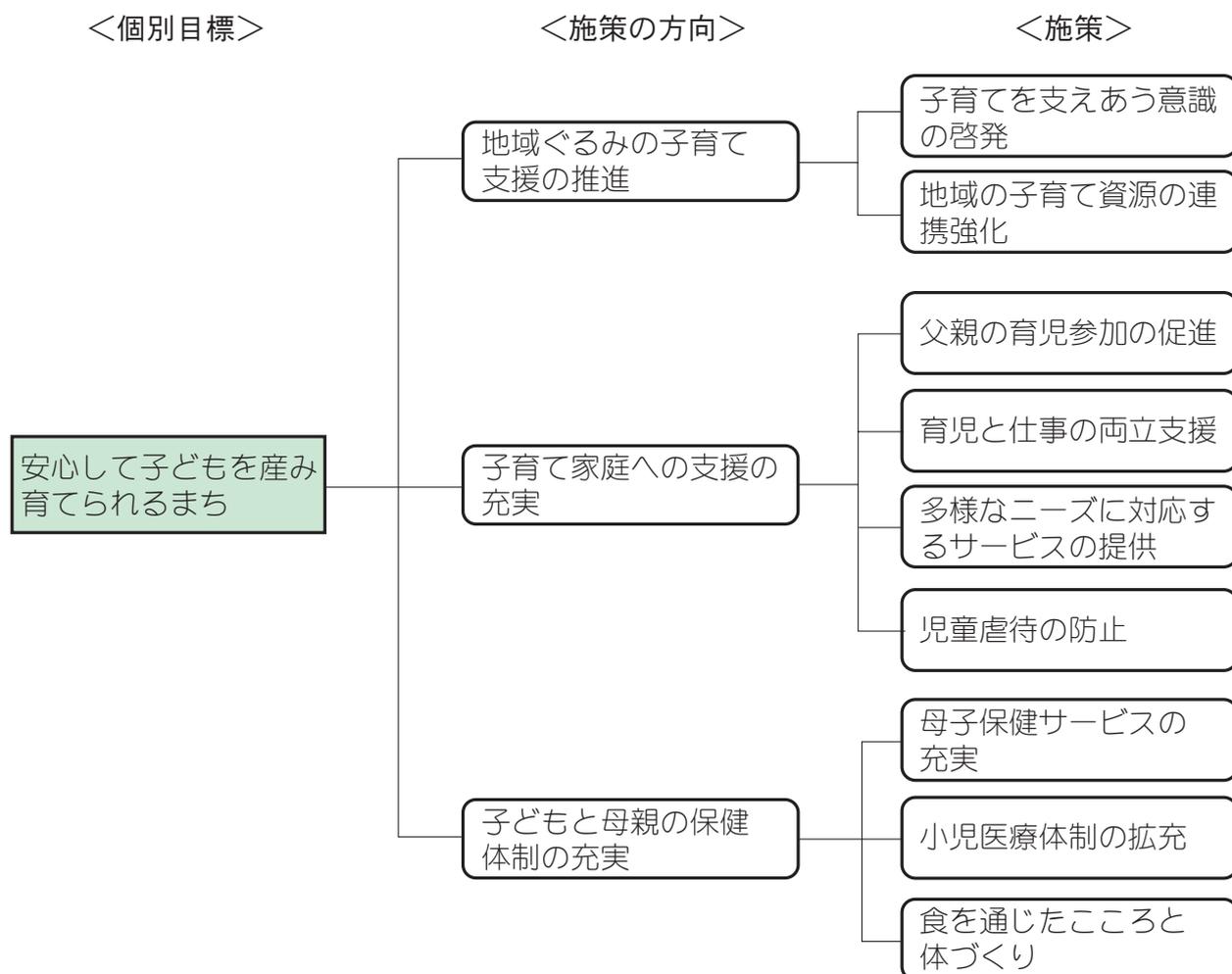


4 施策の方向

● 施策の基本方針

子どもの健やかな育成や子育て家庭を支えあう地域ぐるみの子育て支援を推進します。また、育児と仕事の両立を支援するとともに、多様なニーズに対応するサービスを提供するなど、すべての子育て家庭への支援を充実させます。さらに、母子ともに健康で過ごせるよう、医療や食育を含めた保健体制の充実を図ります。

■ 施策体系



■ 施策の概要

1. 地域ぐるみの子育て支援の推進

(1) 子育てを支えあう意識の啓発

子どもは“未来への希望”であり、子どもを産み育てることの大切さを地域全体で共有するため、子どもの“いのち”を尊重する意識を啓発します。

(2) 地域の子育て資源の連携強化

地域全体で子育て家庭を支援するため、地域における人材育成や子育てグループとの連携強化、ファミリー・サポート・センターの活用などを図ります。

2. 子育て家庭への支援の充実

(1) 父親の育児参加の促進

父親が子育てに積極的にかかわっていくことができるよう、区民や事業者への啓発を進め、父親の育児参加を支える体制・仕組みを構築します。

(2) 育児と仕事の両立支援

子育てをしながら仕事を続けられるよう、保育施設や学童クラブの充実をはじめ、病後児保育の拡充や病児保育の実施、家庭福祉員制度の活用など、育児と仕事の両立支援を推進します。

(3) 多様なニーズに対応するサービスの提供

在宅で子育てをしている家庭を含め、子育て家庭への総合的な支援を図るため、多様なサービスを提供し、育児がしやすい環境を整えます。

(4) 児童虐待の防止

子どもたちを虐待から守るため、関係機関と虐待防止のためのネットワークを結び、虐待の予防から早期発見・早期対応、アフターケアまでの支援体制を構築します。

3. 子どもと母親の保健体制の充実

(1) 母子保健サービスの充実

妊娠・出産に関する支援体制を構築するとともに、子どもの健やかな成長のため、乳幼児健診や育児支援などを行い、母子保健サービスの充実を図ります。

(2) 小児医療体制の拡充

子どもの突発的な病気やケガに対して、安心して医療サービスを受けられるよう、救急医療を含めた小児医療体制の拡充を図ります。

(3) 食を通じたところと体づくり

食を通じた子どもの豊かな人間形成と家族関係づくりを進めるため、望ましい食生活について、関係団体と協力して知識の普及啓発を図ります。



5 成果指標等

■ 成果指標

指標項目	現状値	目標値 3年後	目標値 10年後	指標選定の考え方
子育てしやすい環境が整っていると感じる区民の割合	30.9% (17年)		50.0%	子育て環境に対する区民意識を示す
子どものための福祉サービスが整っていると感じる区民の割合	25.3% (17年)		50.0%	子育てサービスに対する区民意識を示す
健康で人間性豊かな子どもが育っていると感じる区民の割合	17.4% (17年)		50.0%	子どもの育ちに対する区民意識を示す
休日・夜間も含め、安心して医療が受けられると感じる区民の割合	40.0% (17年)		56.0%	医療環境に対する区民意識を示す
保育園の待機児数	168人 (17年)	50人未満	0人	保育環境の充実度を示す
学童クラブの待機児数	187人 (17年)	100人未満	0人	仕事と子育て環境の充実度を示す
合計特殊出生率	1.04 (16年)			安心して子どもを産み育てられる環境の充実度を示す
0～5歳児人口	23,891人 (18年)			安心して子どもを産み育てられる環境の充実度を示す

□ 参考指標

指標項目	現状値
保育園の定員数（公立・私立）	7,746人（17年）
学童クラブの定員数（公立・私立）	2,968人（17年）
ファミリー・サポート・センター事業援助会員数・利用会員数	165人・2,870人（17年）
子ども家庭支援センター相談件数・児童虐待に関する相談件数（内数）	延3,472件・延1,866件（16年度）
子どもの健全育成にかかわるNPO法人数	33団体（17年）
病後児保育利用者数	延624人（16年度）